

# お知らせ

## 相談

### 行政相談

行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがある場合は、ご相談ください。相談は無料で秘密は厳守します。

#### 〈木造会場〉

- 2月22日(金)10時～15時
- ▽木造農村環境改善センター
- 行政相談委員 片山 徳明氏

#### 〈森田会場〉

- 3月8日(金)10時～12時
- ▽森田公民館
- 行政相談委員 佐藤 朋子氏

#### 〈柏会場〉

- 3月5日(火)13時～15時
- ▽柏老人福祉センター
- 行政相談委員 木村 光雄氏

#### 〈稲垣会場〉

- 3月13日(水)10時～15時
- ▽稲垣ふれあいセンター
- 行政相談委員 佐々木富雄氏

#### 〈車力会場〉

- 2月22日(金)10時～15時
- ▽車力ふれあい会館
- 行政相談委員 鎌田 常芳氏

☎市民課(内線266)

【お知らせの見方】  
 申申し込み 圓問い合わせ  
 申・問申し込み・問い合わせ

### 1111の相談

こころの悩みや病気について相談をお受けしています。眠れない、心が重い、やる気が起きない、ひきこもりなどの悩みを抱えている方は、一人で悩まずに、ご相談ください。

- 日時▽3月15日(金)10時～15時
- 場所▽健康推進課相談コーナー
- ※事前に申し込みをして下さい。
- 申・問 健康推進課(内線306)

### 青森県交通事故相談所に ご相談ください

専門の相談員が交通事故で困りの方からの相談を無料でお受けしています。面接のほか電話での相談も受け付けており、個人の秘密は厳守します。まずはお気軽にお電話をください。

- 相談日▽月～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
- 時間▽9時～16時
- 場所▽青森県交通事故相談所(県庁北棟7階)

☎017-734-9235



## 献血

### 献血にご協力ください

- 2月24日(日)10時～11時45分、13時～16時30分▽イオンモールつがる柏
- 3月10日(日)10時～11時45分、13時～16時▽イオンモールつがる柏

☎健康推進課(内線303)

## 税

### 忘れていませんか? トラクター・原付などの 廃車、名義変更

使用できなくなった小型特殊車両(トラクター等)・原動機付自転車(バイク)等の廃車手続き、譲渡などでまだ車両の名義変更等の手続きをしていない方は、早急に手続きをしてください。平成31年4月1日までに手続きをしない場合、次年度以降も軽自動車税が課税されることとなります。廃車・名義変更等の手続きは、税務課または各出張所で行うことができます。

●持参するもの▽ナンバー(廃車にする場合)・認め印・交付証明書

※ナンバー紛失の場合は、弁償金として1000円負担していただきます。

☎税務課(内線214)

### 不動産取得税の 軽減制度について

●不動産取得税とは  
 家屋を新築・増築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

●軽減制度について  
 住宅用の土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に、床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅(「特例適用住宅」という)が新築された場合には、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。

なお、この軽減制度を受けるためには申告が必要です。また、この他にも不動産取得税の軽減制度がありますので、詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、県ホームページ [http://www.prelaomori.jp/life/tax/004\\_0lfudousanindex\\_00.html](http://www.prelaomori.jp/life/tax/004_0lfudousanindex_00.html) をご覧ください。

☎西北地域県民局県税課  
 ☎34-21111 (内線212・214)

## その他

小さな掛け金、大きな補償!!  
 スポーツ安全保険に  
 加入しよう!!

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行う社会教育活動(4人以上の団体)を対象とした保険です。  
 ●対象となる事故▽団体活動中、

STIHL 対象のSTIHLチェーンソーご購入でソーチェーン本プレゼントキャンペーン中!3月末まで実施

## (株)長内土木造園

造園工事一式

○設計 ○施行 ○管理業務  
 ○整枝剪定 ○伐採 ○草刈り

〒038-3304 青森県つがる市下車力町盛野83  
 TEL.0173-56-3131 FAX.0173-56-3132

## 杉山塗装

代表 杉山勇太

塗装工事一式 従業員募集しています

つがる市木造川除鷺爪4-23  
 TEL/FAX 0173-26-7065 携帯 080-5573-4037

往復中の事故（自動車事故による賠償責任保険は適用外です）  
 ●補償内容▽傷害保険（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険

●加入受付期間▽2019年3月1日～2020年3月30日  
 ●保険期間▽2019年4月1日午前0時～2020年3月31日午後12時

●掛け金▽1人につき年額800円～1万1千円（団体の活動内容、年齢などによって異なります）

●スポーツ安全協会青森県支部  
 ☎017178216984

**防火・防災関係の届出書類提出先の変更について**

消防本部予防課に提出していた各種届出書類について、防火対象物の住所により管内消防署で受け付けをしています。ご不明な点がございましたら、予防課までご連絡ください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●対象となる届出書類▽防火・防災管理者選任（解任）届出書、消防計画作成（変更）届出書、消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書

●提出先（防火対象物の住所）▽つがる市消防署（木造、柏）、森田分署（森田町）、稲垣分署（稲垣町）、車力分署（車力町、下車力町、牛湯町、下牛湯町、富港町、豊富町）

●消防本部予防課  
 ☎42-7744

**西北五環境整備事務組合からのお知らせ**

●畳の搬入について  
 平成31年4月1日から、畳搬入は「完全予約制」になります。詳細については、電話にてお問い合わせください。

●西部クリーンセンター  
 ☎46-2141

●生活排水の処理について  
 中央クリーンセンターに搬入される排水の中に油が混入し、し尿の処理に支障をきたしています。台所で使用した「廃食用油」の処理は、直接排水口に捨てず新聞紙や油凝固剤を使用して、燃えるごみに出しましょう。

●また、トイレに捨てられた生理用品・紙おむつ等も詰まりの原因になりますので、捨てないで燃えるごみに出しましょう。

●中央クリーンセンター  
 ☎36-3601

**新春おたのしみ 第3回「牛湯公民館祭」**

地域の皆さまと一緒に楽しく新年を祝う「牛湯公民館祭」を開催します。入場無料、飲食物持ち込み自由、どなたでもご来館できます。ご家族で、友だち同士でお越しください。

●とき▽2月17日(日)10時～16時  
 ●ところ▽牛湯公民館ホール  
 ●プログラム▽10時～演奏会（踊り・カラオケ他）、12時～うどん、おにぎり販売、13時30分～生バ

●ンド演奏&歌謡、14時30分～歌と舞の祭典、終了予定16時  
 ●牛湯公民館 ☎56-2143

**試食会「奥津軽の食材を味わう」を開催します**

日本海沖で水揚げされる豊かな海の幸、寒暖差の激しい内陸で育てられた山の幸など、食材の宝庫である西北地域。この地の早春期の最高品質の食材をシンプルに味わう試食会を開催します。

●生産者による食材の紹介、地元料理人によるトークなど、普段、味わうこと、聞くことのできない先着100名様限定の、今回限りのスペシャルイベントです。参加費無料。この機会にぜひ、ご参加ください。

●日時▽3月14日(木)14時～15時30分

●場所▽プラザマリユウ五所川原

●内容▽①生産者による食材の紹介 ②地元料理人による「奥津軽の食」に関するトーク ③奥津軽の早春期の最高品質食材の試食

●申込方法▽電話、メールにより左記までお申し込みください（氏名、住所（市町村名）、電話番号をお知らせください）

●電話受付は平日9時～17時  
 ●申込期限▽2月21日(木)

●申込先▽西北地域県民局地域連携部（地域支援担当）☎34-2175  
 メール ser-tenkei@prei.aomori.jp

**環境研習会「放射線の話聞いて見ませんか？」**

放射線の種類や単位、特徴、利用について解説するとともに、放射線の健康影響、防護の方法などについて、実習を交えてご紹介します。

●日時▽3月18日(月)13時30分～15時

●場所▽松の館交流ホール  
 ●参加費▽無料  
 ●申し込み▽3月15日(金)までに、電話、FAX、Eメール、ホームページで申し込みください。

●申込先（公財）環境科学技術研究所  
 ☎0175-7111240  
 FAX0175-7213690  
 メール kanken@ies.or.jp

**特定（産業別）最低賃金が変わりました**

青森県特定（産業別）最低賃金は、平成30年12月21日から改正されました。時間当たりの金額等は次のとおりです。

①鉄鋼業▽877円 ②電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業▽806円 ③各種商品小売業▽798円 ④自動車小売業▽838円

詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧いただけます。  
 (https://site.mhlw.go.jp/aomori-roundoukyoku/)

●青森労働局労働基準部賃金室  
 ☎0171734114

**トミング**  
 スマイルドッグ☆ユラ



★皆様のかわいいワンちゃんに会えるのを楽しみにお待ちしております  
 おります……★

つがる市木造濁川音羽山47-4  
 トリマー 小華和  
 (ワンちゃん的美容室)  
 全日本動物専門教育協会  
 公認トリマー上級資格あり

動物取扱業登録番号 第182010号  
 登録の年月日 30年9月26日  
 有効期限末日 35年9月25日  
 動物取扱業種別 保管責任者 小華和志織

☎080-7811-4927

**法律相談は弁護士会へ**

青森県弁護士会所属の地元の弁護士事務所にて弁護士の相談が迅速に受けられます。

受付時間／平日午前9時から午後5時  
 相談料／30分 5,000円(税別)  
 ※但し法テラスの扶助が利用できる場合無料

午前中に電話→当日15時～17時相談可能  
 それ以外の場合→弁護士を紹介いたします！

今すぐあなたの助けになりたい

お申込・お問合せは 青森県弁護士会 弘前支部まで (TEL.0172-33-7834)